

◆それぞれ該当する項目のところで、参考にしてください。

●世界と日本の人口

国連人口基金によると、2023年の世界の人口は約80億4500万人。これまで人口が最も多い国は中国だったが、2023年にはインド（14億2,860万人）が中国（14億2,570万人。香港、マカオ、台湾を除く数値）を抜いて、人口世界一になった。

総務省の発表によると、日本の人口は2023年9月時点で1億2,445万人（概算値）。2005年に第二次世界大戦後初めて減少に転じた後、徐々に減少しており、2056年には1億人を割り込むと予測されている。

●「自然災害伝承碑」の地図記号ができる

2019年6月、国土地理院はウェブ上の地図で、新しい地図記号「自然災害伝承碑」の掲載を始めた。この地図記号は、かつて起こった津波・洪水などの自然災害の被害を伝える石碑やモニュメントを表し、防災に対する意識を高めることなどを目的としてつくられた。



●デジタル庁が発足

2021年9月、デジタル庁が発足した。デジタル庁は省庁のデジタル化の遅れを改善するためにつくられた省庁で、各省庁間のシステムの統一・標準化や、国民が行う行政手続きの簡素化などを目的としている。

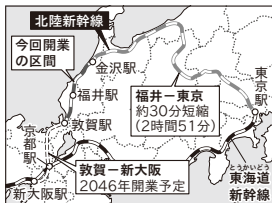
※**菟美諸島**は**菟美群島**に、**菟美諸島**は**菟美群島**に地名が統一された。

●「**菟美・沖縄**」と「**縄文遺跡群**」が**世界遺産**に登録

2021年7月、「菟美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産に、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録された。これで日本にある世界遺産は、文化遺産が20件、自然遺産が5件の計25件となった。

●**北陸新幹線**が開業

2024年3月、北陸新幹線の金沢駅(石川県)～敦賀駅(福井県)間が開業する。これによって、東京駅から福井駅までは現在より30分以上短縮されることになる。北陸新幹線は今後も延伸され、最終的には敦賀駅～新大阪駅(大阪府)間が開業する予定である。



▲北陸新幹線のルート

2016年3月には、新青森駅(青森県)～新函館北斗駅(北海道)間で北海道新幹線が開業した。2030年度末には札幌駅までつながる予定。

●「**アイヌ施策推進法**」が施行

2019年5月、アイヌ民族を支援するための法律「アイヌ施策推進法(アイヌ民族支援法、正式名称:「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」)が施行された。この法律で、アイヌ民族は法律上初めて先住民族と位置づけられた。これに伴い、「アイヌ文化振興法」は廃止された。

●**マケドニア**が「**北マケドニア**」に

2019年2月、バルカン半島の国マケドニアは国名を「北マケドニア」に変更した。また、2018年4月にアフリカ南部の国スワジランド王国が国名を「エスワティニ王国」に変更した。2019年3月にはカザフスタンが首都名をアスタナから「ヌルスルタン」に変更したが、2022年9月に元の「アスタナ」に戻された。

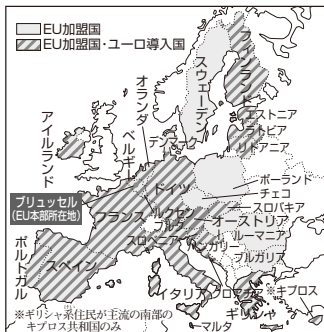
ナ フ タ ユーエスエムシーエ ●NAFTAがUSMCAに

2017年に発足したアメリカのトランプ政権は、カナダ・メキシコと北米自由貿易協定（NAFTA）の再交渉を進めてきた。2018年11月に新協定が署名され、2020年7月に新協定「アメリカ・メキシコ・カナダ協定（USMCA）」が発効した。これに伴い、NAFTAは失効した。

イュー ●EUの最新動向

2016年にイギリスで国民投票が行われ、イギリスがEUを離脱することが決定し、2020年1月31日に正式に離脱した。

また、2023年1月にはクロアチアがEU共通通貨のユーロを導入し、導入国は20か国となった。



▲EU加盟国とユーロ導入国(2023年10月現在)

●中国が「一人っ子政策」を廃止

中国は1979年以来行ってきた「一人っ子政策」を、2015年末で廃止した。一人っ子政策は夫婦一組につき、子どもを1人に制限する政策で、人口を抑制するために行ってきた。しかし、少子高齢化の進展などさまざまな問題が起こったため廃止された。

●新紙幣が発行される

2024年7月前半、新紙幣が発行される。新しくなるのは、一万円札、五千円札、千円札で、肖像は一万円札が渋沢栄一、五千円札が津田梅子、千円札が北里柴三郎にかわる。新紙幣には、偽造防止のために最先端の3Dホログラムが導入され、外国人や高齢者も使いやすいようにユニバーサルデザインが施される。

※神通川は「じんずうがわ」から「じんづうがわ」に表記が変わっている。

●こども家庭庁が発足

2023年4月、こども家庭庁が発足した。こども家庭庁は子どもについての政策の司令塔となる行政機関で、これまで内閣府、厚生労働省、文部科学省が別々に行っていた業務を一元化し、縦割り行政を解消するためにつくられた。

●成人年齢が18歳に

2018年6月、成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法と関連法が成立し、2022年4月1日に施行された。これによって、18歳になれば親の同意がなくてもローンやクレジットカードの契約が可能になった。結婚できる年齢はこれまで男子が18歳、女子が16歳だったが、男女ともに18歳に統一された。また、少年法の改正により、2022年4月から裁判員に選出される年齢も20歳から18歳に引き下げられた。

●衆議院の定数が465名に、参院選で2合区、10増10減

2017年6月、衆議院議員選挙の一票の格差是正を目的とする改正公職選挙法が成立した。これによって小選挙区の区割りの変更され、定数は475名から465名に10減された。さらに、2022年11月には小選挙区の数を「10増10減」する改正公職選挙法が成立した。

同じく一票の格差が問題となっている参議院議員選挙については、2015年7月に成立した改正公職選挙法によって、選挙区選挙で鳥取県と島根県、徳島県と高知県が1つの選挙区（合区）とされ、定数が10増10減された。さらに2018年7月には、参議院の定数を242から248（選挙区148、比例代表100）に6増することが決定し、比例代表選挙では各党の候補者名簿内に優先して当選できる特定枠が創設された。

| 衆議院 | 参議院 |
|-------------|-------------|
| 定数 465名 | 定数 248名 |
| (小選挙区 289名) | (選挙区 148名) |
| (比例代表 176名) | (比例代表 100名) |

▲衆議院と参議院の定数とその内訳